

説苑



歴代内務土木局長と其時代 (十三)

——次田大三郎氏——

清水生



次田大三郎氏

が堀切善次郎氏の後を承け繼いで、土木局長になつたのは、大正十四年九月十六日である。當

閣であつて、その時の内務首脳部は若槻氏が内相を臨時兼攝してゐる、内務次官は川崎卓吉氏であり地方局長は同氏の兼任となつてゐて、警保局長には松村義一氏、神社局長には松本學氏、衛生局長には山田準次郎氏といふ顔觸れであつた。そうして氏が宮崎通之助氏と代つて土木局長をやめたのは田中義一氏を首相とする政友會内閣の昭和二年五月十七日であるから、従つて次田氏の土木局長在任はこの間約一ケ年半餘りである。その間に内閣は民政黨の若槻内

時の内閣は若槻禮次郎氏を首相とする世の所謂民政黨の内

關から政友會の田中内閣に代り内務大臣は若槻禮次郎氏の兼攝内相から濱口雄幸氏の專任内相となり、次官は川崎卓吉氏から安河内麻吉氏に代り、警保局長は松村義一氏からは山岡萬之助氏に、神社局長は松本學氏から赤木朝治氏に夫れく代つてゐる。茲で次田氏の略歴を一寸書いて置くことにする。

次田氏は明治十六年三月に次田大三郎氏の四男として岡山縣に生れてゐる。幼名を七五三郎と云つてゐたが、明治四十二年三月に東京帝國大學法科、政治科を卒業して直ちに官吏の登龍門である高等文官試験に合格して内務系統に入つて、最初は茨城縣屬を振出しに明治四十四年には石川縣の事務官となり、爾來同縣理事官に進み更に本省に入つて、内務書記官兼鐵道院參事、内務監査官社會局健康保險部長等を経て茨城縣知事に昇進し、更に本省に歸つて前記の如く土木局長となり、田中内閣の時即ち昭和二年五月十七日に一旦その職をやめて、一時野にゐたが、再び昭和四年七月三日に濱口内閣が成立し、

安達謙藏氏が内務大臣となるに及んで同年七月九日に見出されて安達内相の下に警保局長となり、更に昭和六年四月十四日に再度の若槻内閣の成立すると共に、同じく安達内相の下に同年四月十五日に地方局長に轉じて更に同年八月八日には、やはり安達内相の下に當時内務次官であつた潮惠之輔氏と代つて内務次官となつたが、同年十二月若槻内閣の瓦解と共にその地位を辭して、即日貴族院議員に勅選せられてゐる。昭和十一年三月に廣田内閣が成立するに及んで氏は亦々官界に入り法制局長官に任ぜられたが、翌十二年一月に廣田内閣の總辭職と共に氏も亦これと運命を共にして、今日に及んでゐる。正四位勳二等を賜つてゐる。

これは氏の現在迄の官歴とでもいへよう。筆者は今から思へば凡そ四十年の昔、青年時代に創立されて間もない淡路島の兵庫縣立洲本中學校に在學してゐた時であつたが、その當時岡山の關西中學校から轉校して來たといふ三四名の同級生の友人があつた。その青年等の話しに依ると、岡山

の關西中學は私立ではあるが、近縣の中學生の仲間達には相當にその名は聞へてゐる。然しそれは餘り香しい意味の名聲ではなく何んでも、各縣立中學の入學試験に落第したものの寄合であつて、今日の云ふ所謂不良で餘り學科等も

出來ないもの行くところであるとのことであつた。事實その當時の關西中學の一般的な評判は左程香しからざるものであつた。然るに次田氏は如何なる事情であつたかこの關西中學に在學してゐたのである。しかもこの學校から岡山の第五高等學校の入學試験に際しては氏は幾多の各縣立中學校卒業者の俊才を尻目にかけて一番の好成绩で高等學校の入學試験にパスしてゐる。更にその卒業試験に於ても亦入學試験の時と同じく第一番で出てゐる。更に全國の各高等學校の俊才が集まる東京帝大でも氏は三番の成績で政治科を卒業してゐる。筆者は必ずして秀才は敢て帝大の出身者には限らないとは思つてゐるが兎も角氏はかように優秀なる成績で高等學校も大學も出たといふこと、その事實を以てするも非常の俊才であり、亦英才であつたことは肯

定出來ると思ふのである。夫れ故に氏は官界に入つても明晰なる頭腦とその識見等に於て優秀なる行政官として至るところ相當の成績を擧げてゐる。

偕て土木局長時代の氏は在職僅かに一年有半の短期間であつたから土木行政、土木事業といふやうな仕事の性質上殊に表面上にこれといふて特筆すべきことはないが、夫れでも詳細に見れば相當貢獻してゐる。その當時はあの關東の大震災に依る善後工事頗る多忙を極めた際にも拘らず直轄工事の成果も亦見るべきものはある。即ち氏の土木局長時代に努力して竣工を見たる工事は渡良瀬川の改修と新潟港の修築の二工事である。更に信濃、吉野、高梁の各河川の改修工事と長崎港の修築工事とは氏の努力に依つて正に竣工に近づきつゝあつた。其他の直轄工事等に於ても何れも順調に進行の途上に在る状態であつたが、殊に氏が土木局長在職中に極力調査研究して脱稿せる遼河法の如きは氏が土木局を去るに際して公布實施を見たのである。これが大體に於て氏の土木局長在職中の重なるものである。こゝ

に試みに氏が土木局長時代に於ける直轄土木費額の大概を見てみると、即ち氏の土木局長就任の大正十四年には河川費中低水工事費は六十九萬餘圓、高水工事費は千三百七十一萬三千餘圓、合計約千四百三十一萬九千餘圓であつて、砂防費は六十八萬四千九百餘圓、補助費が四十七萬六千餘圓、合計百十六萬千三百餘圓である。事務費に至つては、九十七萬八百餘圓、調査費は二萬五千二百餘圓で合計千六百四十七萬六千七百餘圓となつてゐる。亦港灣費は專業費八百十三萬七千六百餘圓、その事務費其他は五十五萬四千二百餘圓、補助費は七十萬圓で合計九百三十九萬千九百餘圓であり、亦道路橋梁費は補助費三百三十一萬八千八百餘圓道路港灣調査費は一萬五千九百餘圓である。更に水道及下水道の補助費に至つては、水道補助百二十九萬三千圓下水道補助五十九萬四千四百餘圓合計百八十八萬七千四百餘圓である。これを氏が土木局長を辭した昭和二年度に見ると河川費中低水工事費に於て六十二萬六百餘圓、高水工事費には千八百二十八萬六百餘圓、合計に於て千八百九十萬

千三百餘圓であるから約百三萬圓程増加してゐることになる。更に砂防費中の工事費は百六萬六千三百餘圓であつて補助費は四十六萬三千餘圓、合計百五十二萬六千六百餘圓で事務費は百三十二萬六千餘圓調査費は五萬四千餘圓合計二千百八十萬八千百餘圓であるから約五百三十三萬圓程、これも増加してゐる。更に港灣費に付て見ると其の專業費は八百六十八萬四百餘圓、事務費其他は五十四萬四千餘圓補助費は百二十二萬五千圓で合計千四十四萬九千五百餘圓となつてゐる。道路橋梁費に至つてはその補助費に於て三百三十二萬三千八百餘圓道路港灣調査費一萬五千九百餘圓であり亦水道補助費は上水道に於て四十五萬二千三百圓下水道補助費は十七萬二百圓合計百六十二萬二千五百圓となつてゐる。即ち港灣費道路橋梁費上下水道補助費等の總計を見て大正十四年度の次田氏が土木局長就任の年度に於ては三千百九萬千餘圓が氏が局長の椅子を去つた昭和二年度に於ては三千七百二十二萬百餘圓であるから、氏が土木局長在任期間中に約五百七十三萬圓程増加したことにな

る。これは見方によれば夫だけ氏は漸次多くの仕事をしたことになると思ふのである。然してこれは餘談ではあるが、讀者諸賢に参考迄に、最近の直轄工事諸算額を大別して見ると、昭和十三年度に於て河川費に千五百六十八萬二千餘圓、港灣費に六百五十七萬四千九百餘圓、道路費に七百萬九千五百餘圓、事業費に百九十六萬九千餘圓合計三千百二十三萬五千六百餘圓となつてゐる。斷つて置くが昭和十四年度は未だ決算中で精細なる數字は判らんとのことであつたから、昭和十三年度の分を記載したのである。まあこんな數字的のことは、筆者には最も不得手ではあるけれども、次田氏の土木局長時代には土木局の直轄工事費や其他の經費がどの位あつたかと思ふたから土木局囑託の友人田中氏に付いて一寸調べて貰うて書いて見たまでのことである。

嘗て筆者は次田氏には二三度面識があるが、夫れは氏が濱口内閣で安達謙藏氏の内相の下で地方局長をされてゐたときのことである。衛生組合法案の制定に關して全國都市

衛生組合聯合會が都市衛生の必要上同法制定の要望とその理由を陳情するために同會の顧問格であつた故小橋一太氏が主催となつて當時の衛生局長赤木朝治氏や保健課長の伊藤武彦氏と當時地方局長であつた氏と當時行政課長であつた大達氏等を主賓として、これに聯合會側から百木理事長以下二三の幹部が招かれて築地の錦水で會合したことがあつた。その席に筆者も聯合會の囑託書記長として末席につらなつてゐた。その節に次田氏と挨拶を取替はつたことがあつた。其後二三度聯合會の大會の決議文を携へて内務省の衛生局や地方局次官等に陳情に赴いた際は次田氏にも面會したことは數度ある。餘談であるが結局同衛生組合法案は内務省案として氏の地方局長赤木氏の衛生局長時代に帝國議會に提出されたが、貴族院で審議未了となつて仕舞つたのであるが筆者は今でも同法案があつた時貴衆兩院を通過して制定されてゐたならば、この非常時市民の健康問題のやがましい際に、都市の衛生健康問題は餘程面目を一新してゐると思ひ遺憾であつたと心から思ふてゐる。殊に現下非

當時に於て益々將來國民の保健の保持と體育の向上に重大なる關心を拂はなければならぬ時に於てこの衛生組合法の制定は市民に自治的衛生思想の向上及び衛生諸問題に關する奉公の念を發揮せしむるのに絶對必要であるといふ尙確心を持つてゐる。

筆者は多年親交ある長友平井洸民氏に紹介狀を貰うて小石川區大塚仲町なる氏の自邸を訪ふたのは光輝ある紀元二千六百一年の紀元節のよき日の午後であつた。玄關で添書と名刺とを一所にして取次のものに渡して來意を簡單に告ぐると早速に玄關側の應接室に案内された。一寸待つ間に筆者の感想に浮んだのは、氏の現在の位置を以てすれば相當立派なる邸宅を構へてゐて、應接室の如きも相當華美のものであるだらうと訪問の途中豫想してゐたのであつた。然るにこれに反して實に質素な清爽な應接室であり、亦その邸宅も決して堂々たる立派なものとは思へなかつたからである。而し夫れと同時に筆者の胸に浮んだのは、氏の人格の然らしむるところであると思ふたのであつた。應接室

で氏が現はれるのを暫時待つてゐる間に、その周圍を見廻してゐたがその裝飾と云ふても唯一二の油繪位がかゝつてゐるのみである。亦その調度の如きも何等華美豪華なものはない。夫れが却つて主人の人格の現はれと共に訪問者に清快を覺へしめるものである。女中の運ぶ茶菓と殆んど入れ違ひに氏は和服姿で應接室に現れて筆者を引見された。筆者は過去に於て衛生組合法制定のことに付いて陳情其他で數回御目にかゝつたことを述べて挨拶に替へたが氏も亦これと思ひ出されて二三、雑談の後ち。

私の土木局長となつたのは、確か大正十四年の九月頃で、やめたのは昭和二年の五月頃であつたから、約一年半程土木局長を勤めたのであるが、その以前に道路課長をしてゐたのであつた。私が道路課長になつたのは兵庫縣の理事官から轉任したので、前田多門君が當時道路課長心得で秘書官をやつてゐたから、その前田君に付て道路課長の仕事等を、どう云ふやうにやつて行つたらよいか、道路行政に付ては全くの素人であるからと云つてそ

の教を乞ふたところ前田君の云ふには、萬事池田宏君の指導を仰いでやれば間違ひはない。道路にせよ、港灣にせよ、河川にせよ、池田君は先輩であり池田君の云はるゝ通りにして盲印を捺してをれば夫れでよいとのことであつた。夫れで私は前田君の云はるゝ通りにしてゐた。御蔭で、大なる誤りもなく亦非常に多忙でもなかつたら佛蘭西語の勉強がよく出來た始末さ……。

と氏は笑ひながら語られたのである。

斯様に私は土木局のことに付ては、最初は道路課長として、次に土木局長として、又後日内務次官として關係したが、これと云ふて取立てる功績もない。唯一つ私は我國の道路の進歩發展のために貢献したと思ふてゐるのは、私の道路課長時代に田中好君を土木局につれて來たことである。當時田中好君は京都府の屬官であつたが、氏をつれて來るには行違ひもあり種々苦心して、遂に田中君を土木局に入れたのである。後に氏は土木局事務官として高等官三等迄なつて、やめて今は衆議院議員と

して選出されてゐるが、あの道路法制定以來日本の道路の進歩發達と改良されたのは主として田中君の努力に依るものと思ふてゐる。

こゝで氏は田中氏が永き間土木局に在つて、専心誠意熱心に道路改良と發展のために盡されたことを、稍や細々に話された後に次いで。

私の道路課長時代は、例へば道路の鋪裝といつても本郷の帝國大學の赤門の前通りに一千メートルか二千メートルあつたのと、地方では神戸市元町通りの僅かな所に鋪裝してあつただけで、夫れも頗る貧弱な鋪裝であつた。これが、今日の東京市は云ふに及ばず全國主なる各都市には立派なる鋪裝道路が出來上り亦我國の道路の進歩改良は急速なる發展を遂げたことは、その原動力は全く田中好君の努力の賜である。私は土木行政に付ては何等功績もないが、こう云ふ人を土木局につれて來たと云ふことは、間接的に私も多少功績があつたと心密かに思ふてゐる。

氏はこゝでも又我國の道路問題に付ては田中好氏の功績の偉大であつたことを述べられて更に言葉をついで。

云はば道路改良會も亦田中好君が育てたものじや、田中君はこういう機關を設けて側面からも道路の改良進歩發展に資せんとして熱心に各方面にもこういう機關の設置の必要なことを力説をなし又非常なる努力をして澁澤さんや水野さんまでも動かして今日の道路改良會が出来たものである。道路改良會はこれまでも相當の功績を擧げてゐるが將來益々仕事をなして會の使命達成に一層努力されることを吾々は望んでゐる。云々

と語られ、更に話は轉じて大政翼養會等の問題に移つたが、大政翼養會の問題に付ては筆者も亦國民の一人として相當の意見もあり亦この動行を觀察してゐるから氏に對して率直に所見を述べて併せて現在立法院に籍を置く氏のこれに對する意見を聞くを得たが、本誌は政治經濟等を主題とするものでないから、こゝでは殊に書かないことにする。最後に再び色々の雑談になつたときに筆者は「御趣味は」と

云ふて尋ねたら氏は微笑を浮べて。

私は趣味といふ程でもないかも知れんが將棋でも圍碁でも乗馬でも其他スポーツは大抵のものはやるが。

と云はれてゐたが餘程各種多面に趣味をもつてゐられると思ふた。こゝで話しがとぎれたからフト腕時計を見れば指針は早や午後三時半を過ぎてゐたので餘り永くゐるのも迷惑と思ふて、この位にして氏の邸を辭したのであつた。

偕て筆者は今同親しく氏に面會して感じたことは嘗て筆者は氏を訪問する前に二三の氏を知れる人に付て「次田氏と云ふ人はどういふ人であるか君の見たところを率直に話してくれんか」と尋ねたことがある。これは氏に面會する以前に豫備知識を得て置くためであつた。夫れでこゝで赤裸に書くのを許さるゝとすれば「氏は資性英邁ではあるが、多分に女性的の分子を含んだところがあり、亦他面餘りその清寂さのためか直意を察知し難く、比較的に陰險的なところがある」とのことであつた。然るに筆者は今度親しく氏に面會して見てその觀察や批判の適中せざるの甚だ

しきを感じたのであつた。即ち筆者の見た氏は非常に謹嚴と誠實の人であると共に他面相當情味の含んだ人であると思はれたのである。しかもその頭惱は頗る明晰鋭敏で事に處しては思慮厚く、ことを運ぶには慎重の處はあるが一端決意すれば萬難を排してもこれを行ふと云ふ風にたしかに健剛のところがある所謂熟慮斷行との言葉は氏に當てはまると言つてよいと思ふのである。これを一言にして云へば氏は淮南子の所謂智萬人に過ぐるを英と曰ひ、千人に過ぐるを俊と曰ひ、百人に過ぐるを豪と曰ひ、十人に過ぐるを傑と曰ふとの内に於て適當なる言葉は俊といふことは最も適中してゐるといつて差支へないのである。換言すれば英才型とも俊才型とも云へようか兎に角優秀なる行政官型の人物であることは間違ひあるまい。

爾來氏の出身地岡山縣には優秀なる人物が澤山輩出されてゐる。こゝに筆者の頭に一寸浮び出しただけでも、軍人出身にして確かに當代第一流の政治家である宇垣一成大將も亦嘗ては名樞府議長として又非常時の宰相として、現

在の内務大臣たる平沼騏一郎氏も亦同縣の出身である。國民黨苦節二十年の節操を捨て、政友會に走りこれを背景として遂に首相の印綬を帯び、あの悲莊なる刃に倒れた一代の辯雄犬養毅氏もその政治的節操に付て世上の毀譽褒貶はあるが何と云つても近代の識見と抱負と膽力のある政治家であつたがこの人も亦岡山縣の出身である。夫れから坂谷芳郎氏、小松原英太郎氏等のやうな相當の人物も出してゐる。またその外にも多數の所謂英才を澤山出してゐるが殊に内務省にも一時岡山出身者はその主腦部に相當ゐたから岡山閥といふやうな言葉が常に省内にあつた位である。聞くところに依るとその言葉の始めは芳川顯正氏の内相の下に故小松原英太郎氏が次官の地位を占めて衛生局長に窪田靜太郎警保局長に有松英義文書課長に石原健三氏等の岡山縣出身者がゐた時のことをいふのであつたやうだが、夫れから後にも氏の内務省に居た時代が氏の地方局長赤木朝治氏の衛生局長、松本學氏の神社局長等々と岡山縣出身は省内中樞のところには大小共に比較的多數ゐたのであつた。

故に殊更に同郷の出身者を以て闊と云ふやうなものを作つたのではないかも知れんが、省内にあれば岡山闊だと云ふやうな言葉が密かに流行したのであらう。先づかかふこと、は、兎も角として、元來氏の東京帝大を出た時代の明治四十二年には幾多の俊才を出してゐる。亦その出身者は今日相當の地位に登つてゐる人が多數ある。全く四十二年組は俊才ぞろいといつて可なりである。これも序いでに一寸數へて見れば氏を始めとして堀切善次郎、田澤義輔、河原田稼吉、横山助成、丸山鶴吉、松村義一、有田八郎、下條康鷹、今井清徳、藤井眞信氏等々とザツト見ても十指を超へてゐる。その内に勅選になつたのは氏を始めとして九名もゐる。亦既に臺閣に列したものは河原田、有田、藤井の三氏を數へる。これ等を見ても如何に四十二年組は俊才が多かつたかが窺かれるのである。氏も亦これ等の俊才に劣らぬ秀才であつた、とは否なめないと思ふのである。

元來筆者は全然素人であるから土木行政などと云ふことは全然判らないが聞いて見ると、それは取も直さず土木を

目的とする行政であつて、その範圍は相當に廣いものであるやうである。例へば鐵道省の鐵道布設事業も、農林省の荒廢地復舊とか、耕地整理の事業なやうなものも、廣い意味では見やうに依つて土木行政——土木事業と云ふても差支へないのである。然し内務省關係の土木行政と云ふと、單に土地に施設する物的設備だけではなく、その目的とするところは社會の安寧を保持し、進んで國民の福利を増進して、社會の文化を開發して所謂國力の増進にも資するところがなければならぬのである。依つて社會公衆の生活に關係を有つものだけが、所謂土木行政の目的となる譯けである。隨て土木行政の對象となる事業の効果といふものは國民經濟生活と密接なる關係を有して居つて、其の物的施設の良否といふものは、直ちに國民經濟並に國民生活に重大なる影響を與ふることが多いのであるから、一度これを施設するときは土地に施設する物的設備であるから、容易にこれを變更することは出来ない性質を多く有つて居る。即ち永久性を有するものが大部分であるから、これを計畫

するに方つては、徒らに現状のみに捕はれず、亦漠然たる將來の空想等に趨ることなく、確實なる調査に依つて、現在の實狀を究めて、的確なる推理に基いて、將來を豫想して、是等を基礎として適當なる思索をねるといふことは極めて必要なことであつて、現に古代に於ける、土木事業であつても、現在に至るまで尙その効果を及ぼして、現代人を稱賛せしめてゐるものも少くないが、又他面その計畫を誤つて、禍ひを後世に傳へたものも多々あるのである。又

これがために公共團體の財政を困難に陥らしめてゐるといふ事例も絶無ではないのであるから、これ等の土木事業物的施設を計畫するに當つては、克く時運の進展を洞察して最新の技術を應用して、調査設計に、周到なる注意を拂つて少しも過誤なきやうに期せねばならぬとのことであると筆者はこう云ふことを聞いて、成程と思ふたのである。土木行政——土木事業といふことは慎重の上にて慎重を加へて周密なる計畫に依つて、實行に當らねばならぬことは絮説するまでもないが、次田氏は氏の談話に付て見るも氏は

克くその人物を見透して地方京都府の屬官から有爲の人材を抜擢して、土木局に入れて、土木行政——土木事業……我が國の殖産興業の發展と國民の生活に至大の關係を持つ道路改良問題の解決とその將來に於ける發展に縦横の手腕を發揮せしめたことは、全くその人を見る明ありてこそ始めて出來得ることである。

凡そ内務省の土木行政——土木事業といふやうなことは大體に於て河川行政、道路行政、港灣行政、と三つに別けることが出來るのでないかと思ふが、その内道路行政——道路事業に於て大略を見てみると一體道路といふものは、六ヶ敷い法理論などは抜きにして考へて見ても、道路とは吾々公衆の交通の用に供せられてある設備であるから、吾々の生活上に常に密接なる關係を持つてゐることは云ふまでもない。即ち吾々の日常生活とは緊密不可離の關係を有するのみならず、これがために一國の經濟上、軍事上國防上其他有ゆる諸問題に至大の關係があつて、この發達と否とは、一國興廢の分岐點であると云つても敢て過言

ではないと思ふのである。この交通機關の施設と取扱ひが取も直さず道路行政ではないかと思はるのである。殊に大正八年に道路行政に付ての根本法とも云はるゝ道路法の制定せられて、道路の種類、等級、道路の管理に關する事項又は道路の費用に關する事等、交通等に關して詳細なる規定は設けられたのであつたが、然し道路法は凡ての道路を規律してゐるのではなく、只だ公物として取扱ふべき道路の事を規定して居るので、その外に私道とか又は近時道路に使用する高速度の交通機關である自動車の發達に於て、その自動車の能率を増進するために、自動車専用道路が發達するやうになつて來たのであるが、これ等は何れも道路法の規定には存在しないことも亦一つの欠缺である。

更に道路が陸上に於ける重要な交通機關として一層その効用を發揮する上に於ては、各種の交通機關との脈絡連繫を保ちて、是等各種交通機關の機能を十分に擧げしむるためには、道路の配置等を十分考慮して所謂交通機關の合

理統制が必要であると思はれるのである。

次田氏が道路課長から土木局長時代には曩の氏の談話にも道路鋪裝は僅かに帝大前と神戸元町通りのみで云々とある如く既に道路法は制定されてゐたとは云へ未だ我國の道路は歐米の諸國に比しては格段の見劣りするのみならず、全く進歩發達は微々たるものであつた。道路法の制定に依つて、道路會議といふものを起して、これに諮問して漸く我國の道路改良の方針を確立したのであるが、これに依ると大正九年度以降三十ヶ年間に専ら公債財源に依つて、國費二億八千二百八十萬圓を以て國道を約二千里軍用道路を約七十里それから重要府縣道を四百里六大都市の街路の一部の改良を助成するといふ方針を樹立したのであつたが、この改良方針に基いて、毎年の歳出豫算額を定めてゐるがそこで次田氏が道路課長から土木局長時代にはどうであつたか、大正十三四年頃から昭和二年頃までの状態はどうであつたかと思はれば、最初の方針では大正十三年度以降昭和二十四年度までは、毎年一千萬圓づゝ國費を支出すること

に定めてあつたが、大正十二年に至つて、彼の關東の大震災が突發したために、その豫定計畫は、非常に狂つて仕舞つたのであつた。故にこの影響を受けて、氏の道路課長時代の大正十三年には千萬圓の豫定額が實際豫算に計上されたのは僅かに四百二十五萬圓で、即ち豫定額の四割二分五厘しか計上されなかつた有様であつた。更に氏の土木局長時代であつた大正十四年度には、最初は堀切善次郎氏が土木局長であつたのであるが更に減額されて三百五十萬圓となつてゐる。即ち豫定額たる一千萬圓の三割五分しかに當つてゐない少額であつた。斯様の次第であつて、更に氏が土木局長在職中の昭和元年から同二年の兩年度に亦同額の約三百五十萬圓程しか計上されなかつたのである。勿論氏もその間に於て我が土木行政——土木事業上これを遺憾として、これに付ては相當の努力を拂つたやうであつたが、時の政府の財政緊縮方針は如何ともなす能わざるの狀態であつたやうである。このやうに折角の道路公債法も制定以來僅かに大正九年度と大正十年度の二回のみ利用されただ

けで、その後は一度も活用されてゐない有様であつた。其の後次田氏が土木局長の椅子を去つた後ち田中義一氏を首班とする政友會内閣の時に於て時の内相望月圭介氏が内務大臣時代で宮崎通之助氏が土木局長のときの昭和三年度の終りに於て昭和四年度の道路豫算の編成に當つて、あの産業道路計畫の問題が起つて來たのであつたが、これは從來の國道の改良の外に地方産業の開發に必要な道路を助成しなければならぬといふことで、産業道路計畫として、昭和四年度に從來の道路改良費三百五十萬圓に更に産業道路の費用として二百萬圓と其の外に國道及六大都市の街路の改良を助成するために百萬圓合計六百五十萬圓を豫算に計上されたのであるが、これは氏の去つた後とのことであるからこれ等の詳細なことは、他日宮崎通之助氏を書くときに譲ることにして、茲では書くことをやめることにする。兎も角もかやうな次第で折角制定された道路公債法も氏等の土木局長時代には言はば死藏されてゐるといふ狀態になつてゐた。これ等に付ては筆者は敢て當時の土木局長であ

つた次田氏のみ責任であるのではなく長岡、堀切兩氏の局長時代も豫算に計上された實行額は豫定額から見れば餘程減せられてゐる。これは國家財政の都合上であるから、萬々仕方ないとしても、道路改良計畫か折角確立されてゐたにも拘らず、國の財政の都合上度々變らなければならぬことは殆んど道路改良の根本方針が無いといふも同様であつて誠に國力の増進國民生活と密接の關係を保つ我國の道路の進歩發展のために遺憾であつたと思ふのである。

茲で筆者は思ひ出すのは、彼の第一歐洲大戰に際して、愈々實力を發揮して、先輩の諸將や諸國の幾多の名將を凌ぐで一躍聯合總軍二百五十餘箇師團の總司令官に任ぜられて、四年の間苦戰惡闘望みなく喘ぎ來つた。聯合諸國の大軍をして終に最後の勝利を得せしむるに至らしたその偉勳に至つては未だ史上に於て見出し得べからざる名元帥フォツシュ將軍の道路に關する言葉である。元帥は一國の國力を増進するには第一に普遍的に地方重要生産の發達に盡さねばならぬ。これをなすには第一に道路の完備と發達を期

せねばならぬ。道路の發達と改良を期せずして、一國の産業開發を計らんとするのは丁度家を建設するに、その土臺を作らないのと同じである。産業の發展どころか、その産業は倒れて仕舞ふ、亦道路は他國國防の見地からしても、軍は積極消極兩面の行動を取るにも、その發達を期する必要がある。道路は重要な軍隊の武器である」と云つてゐるが更に獨の名將モルトケ將軍も彼れが策戰計畫論中に、道路の重要性を軍略上の見地から述べ更に獨逸國の殖産興業と軍需との關係に於て、道路問題を取上げて、その必要性を力説してゐるが、勿論ヒットラー治下に於ける獨逸は自動車専用道路といひ、其他一般に道路の改良と發達に相當の力を致してゐるが、少し話は古いがヒンデンブルク大統領時代に於ける獨逸の土木局長が。

獨逸に於ては第一世界大戰前に於ては完然なる道路網に依る所の改路をやつてゐなかつたのであるが、カイゼル時代に既に道路の改良計畫は一定の方針の下に確立して居つた。今や其のカイゼル時代の計畫に依つて、工事

を續行して居るのである。道路の改良といふことは敗戦國の我國に取つては、不急の事業を續行するやうに見へるが、決して不急の事業ではない。我國に取つては、緊急必要なる事業である。獨逸は五十數年間に互つて賠償金を支拂はなければならぬ。困難に遭遇して居る。これが故に一日も早くこの國債を返還するためには、低廉なる生産物を澤山造つて、外國に輸出せねばならぬ。其手段としては今や國內では生産工業が到る所で勃興しては居るが、國際的に低廉なる生産品を造らんがためには、

運賃の低下を圖らなければならぬ。それには隣國に達する道路若くは港灣に達する道路の如きは最も其改修の急務に迫られて居るのである。

と述べたとのことであるが、こう云ふことが當時長崎縣の土木課長であつた中川幸太郎氏の歐米視察談中にあるが、思へば獨逸が國體は變り政情は變つても不撓不屈の國民の持つ精神と精勵勤勉なる國民性は、道路問題にまで浸透して、獨逸の道路の改良進歩發達は益々向上しつゝあるのを

見て、さすがに獨逸國であると首肯するのである。茲に筆者は餘談ではあるが我國の道路の改良や進歩とを比較して高度國防國家の建設には、その直接の原動力たる鐵や石炭や其他有ゆる物資の多量を要するに鑑みて、これ等を益々有利に運搬もなし亦開發するにその原動力の一つである交通網替言すれば道路の問題を一層發達せしめ改良せしめなければならぬことを素人ながら痛感するのである。

次田氏は嘗て道路課長、土木局長として、我が國の土木行政に直接その衝に當つてゐたから勿論我國の道路の改良に付ても相當の識見もあり亦確固たる方針も持たられてゐるが筆者と面會の際にも眞先きに道路の問題に話しは移つて田中好氏の道路問題に對する非常なる努力に關して、その功績を口を盡し賞揚されてゐたから、今後共國家は道路の改良進歩發達に一層の肝心を拂ふことの必要なることは異議はあるまいと思ふのである。

大體この位にして拙稿を了へようかと思つたが題目が、「歴代土木局長と其時代」といふことであるから次田氏の

土木局長時代前後の治水事業の概要に付て一筆付け加へて置こうと思ふのであるが、元來治水事業も亦土木行政の重要な役割を以てゐることはいふ迄もないことであつて、國土の水患を防除し、國民生活の安定と、産業經濟の發展をはかるにはどうしても、これを等閑に附す譯には行かぬことは今更絮説するまでもないことであるが、我國の治水事業は近時著しく進捗して、其の施設も亦着々と整備せられつゝありと雖も、尙未だ全國各地に於て、桑滄の變跡が絶へないのは、誠に遺憾のことである。先きにも一寸書いたやうに氏が土木局長時代には、その治水事業は渡良瀬川改修工事は竣工して、信濃、吉野、高梁川の各河川の改修工事は略ぼ竣工に近づきつゝあつたのであるが氏が土木局長就任以降大正十二年九月の關東大震災は、繼續治水事業に一大打撃を與へたのであつた。これがため 財政緊縮の必要が生じて、従つて治水費豫算も亦その一部を繰延せざるを得なくなつたのである。これが影響して氏が土木局長就任の大正十四年度には第一期河川たる緑川の起工のみ

に止めて翌昭和元年度から以降七ヶ年間に鬼怒川、北川、旭川、狩野川、大淀川、那賀川、大野川、渡川、木津川、川内川、安倍川、太田川、多摩川等の十三ヶ川の起工實現したのであつた。これは氏の局長時代であつたが、信濃川の改修工事は氏の土木局長就任前二年前の即ち大正十二年に於て十ヶ年事業として工費六百六十萬圓を計上して着手したのであつたが後漸次節減されて、工費五百三十七萬七千餘圓となり、その内地方負擔額は百九十萬八千餘圓となつてゐる。而して、この改修工事的目的は信濃川は大河津に於て本流を締切つて放水路を開鑿して海に直流して、同町以下の洪水被害を根絶する方針であつたが、大河津、小千谷間は河幅が一定でなく廣きところは千六百三十餘米狭きところは五百四十餘米であつて、恰も瓢の聯結してゐるやうな形状を呈して砂礫又は芝生の寄洲は所々に介在して一般洪水に際しては、その亂流が甚しく河岸を破壊して平野に氾濫するので、その被害は單に沿岸だけに止まらず、下流にも波及するので、その上流改修の必要を認めて着工

したものであつた。その一部の工事が氏の局長時代に竣工に近づいたのであつた。其他にも氏の局長時代には吉野、高梁の兩川の改修工事や又は港灣修築等では新潟、長崎の兩港の修築等もあつたがこれ等のことは先づこの位にして最後に擱筆するに當つて再び氏の人物觀とでも云ふやうなことに移るが前に氏の略歴のところでも書いたが氏は天資明敏であつて人格は高潔の人である。勿論氏の生涯には數奇波瀾に富んでゐたとも考へられない亦世の荒波怒濤を乗切つた人とも思へない。俊才で大學を出で順調に官界といふ濶園に育つた人ではあるから同じ官界に居ても維新の出身者のやうな彼の大久保甲東公や伊藤博文公のやうな一世の經世家一代の大政治家たるの器ではあるとも考へられない。云はば最も純良にして亦周到綿密なる良好の行政官である。事に當つては至誠勤勉着々としてその任務を果してその効果を擧げて行く人であると思ふのである。嘗て筆者は他よりこう云ふことを聞いたことがある。夫れは氏の仕事官か書記官時代であつたらう。今は廢帝である當時獨

逸のカイゼル皇弟の弟君ハイリヒ殿下が我國に來朝せられたことがあつた。その節に我が皇室に於せられても、畏くも大正天皇が未だ皇太子の御時にあらせられたが殿下は驛頭まで御出迎ひば遊されたのであつた。獨逸皇弟が御召列車からブラツトホームに御降車なさるや直ちに皇太子殿下に御親しき御表情のために御握手後御肩に手をかけられ給ふたとのことであつた。勿論國情とその習慣風俗も異つて居るから獨逸の殿下は最大の御親しみの意味に於てなされたことであつたらうと想察するが、次田氏はこのことを他から聞いて例ひ國情を異にし従つて風俗、習慣等が違つてゐても我が皇室の尊嚴のために非常に憤慨したとのことであつたやうであるが曩に筆者は氏と面會の際にその話しをしたら氏は「そんなことがあつたかも知れん」と肯定も否定もされなかつたが氏の皇室尊嚴の念の強きを思はしむると共に氏の他面剛健質實の性格を現はしてゐると思ふのである。

氏の家庭は頗る圓滿であつて夫人靜子女史は嘗て前滿鐵

の副總裁であつた江口定條氏の長女であるが、長女不二子は神戸女學校出身の才媛で東京帝大出身で現在農林省の書記官である木村氏に嫁してゐる。長男輝一氏は帝大在學中であり亦二女は東京府立高女の出身で才色である。宗教的には、氏の家族は累代眞言宗である。氏は現在勅選貴族院議員として比較的少數派の同成會に屬してゐるが、氏の鋭

敏なる觀察力とその識見と、その多年行政官としての經驗とは貴族院に於ても有數なる人材としてなくてはならぬ人材たることは疑いの餘地はない。筆者の氏に望むところは現下我が國情は内外共に益々多事多難有史以來未曾有の時局に際して益々健全にて邦家の爲一層貢獻されんことをこゝに記してこの拙稿を了へることにした。

北海道の道路愛護共勵會に就て

有 岡 富 次

昭和十一年中秋北海道地方に於て取り行はせられたる陸軍特別大演習竝に地方行幸に際し、畏くも本道に垂れを給

路愛護共勵會が折込まれ三百萬道民の勤勞奉仕を呼びかけたのに始る。

ひし洪大無邊の、聖恩に對し奉り深く感激を以て、聖旨を奉體し此の曠古の御盛事を一契機として本道各般に亘り一大躍進を期すべく郷土運動の發足を見其の一部門として道

抑も此の道路愛護共勵會は道民の道路橋梁愛護精神を馴致すると共に愛郷の念を涵養する事に重點を指向し各支廳毎に開催し各町村の道路保護組合及道路の維持修繕を目的